



MIYAZAKI

中央会だより

3

March 2022
No.717

■ CONTENTS

特集 [P1]

組合決算期の事務手続手順(例)と
総会開催方法について

インフォメーション [P3]

レポート [P8]

ほっとひと息 [P10]

情報連絡員報告 [P11]

令和4年1月期



宮崎県中小企業団体中央会

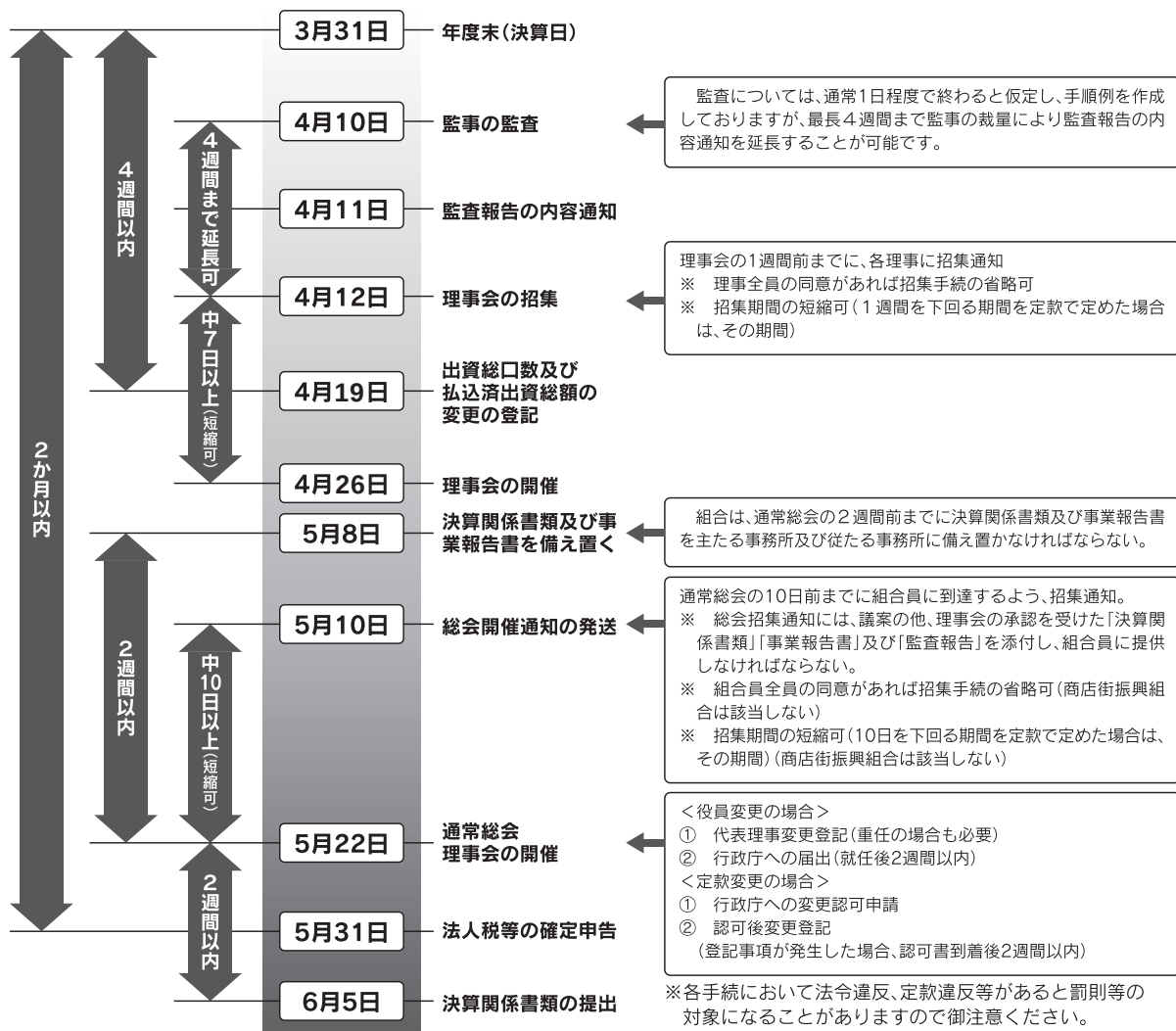
組合決算期の事務手続手順(例)と最少人数での総会開催方法について

3月に決算期を迎える中小企業組合が多く、事業年度終了後の事務処理は決算関係書類の作成、理事会の開催、通常総会の開催などの諸手続について、各組合法(中小企業等協同組合法(以下「中協法」)、中小企業団体の組織に関する法律(以下「中団法」)、商店街振興組合法)に従い行う必要があります。そこで、組合決算期の事務手続手順(例)と新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した最少人数での通常総会開催方法についてご紹介します。

詳細については、中央会までお問合せください。

1. 組合決算期の事務手続手順(例)

●決算日を3月31日 ●理事会を4月26日 ●通常総会を5月22日と仮定した場合



2. 総会開催方法について

◆総会の成立要件

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の半数以上の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例にならって**総組合員の半数以上の出席**を定めているので、これを満たす必要があります。

◆書面や代理人(委任状)により、最少人数で通常総会を開催する方法

中協法第11条第2項では、「組合員は、定款の定めるところにより、第49条第1項の規定によりあらかじめ通知のあつた事項につき、書面又は代理人をもつて、議決権又は選挙権を行うことができる。」と規定されています。そのため、書面や代理人(委任状)により、最少人数の本人出席で通常総会を開催することが可能です。

(留意点1) 招集通知について

組合員に対して総会招集を通知する際には、議案を示すとともに、決算関係書類及び事業報告書等を提供し、さらに、書面での議決権行使や代理人による議決権行使のため、書面議決書や委任状を同封して、返送してもらう必要があります。

【招集通知時に必要な提供書類等】

- 総会の招集通知(議案、開催日時、開催場所を記載)→権利の行使ができるのは、招集通知時に通知のあった事項に限ります。
- 決算関係書類及び事業報告書等(書面議決書を同封する場合は議案書一式)
- 書面議決書(書面による議決権行使を認めている場合)
- 委任状(代理人による議決権行使を認めている場合)

(留意点2) 書面や代理人(委任状)による議決権の行使について

- ① 書面出席について
書面出席により、議決権を行使する方法です。
- ② 代理人(委任状)出席について
代理人が代理できる組合員数は、中協法で4人までとなっており、定款に具体的な人数が定められています。また、代理人は、組合員の親族もしくは常時使用する使用人又は組合員に限ります。
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の箇所(代理権を行使する者の氏名)を補完しなければならないことに注意してください。

(留意点3) 最少人数の本人出席者がいること

【本人出席が必要な方】

- 議長(会場に出席した組合員から選出)
- 組合役員(総会での議案質問に対する説明義務があり、議事録作成のため)
- 委任を受ける対象者(受任可能数や対象者の範囲を定款で確認すること)
- 役員選出をする場合は選挙行為を管理する者(投票の立会人や指名推選を想定する場合の選考委員2名以上)

役員選出(選挙によるもの)を伴う総会の開催について

【委任状出席による役員選出】

役員選挙においては、定足数に相当する定めがありません。従って、本人出席及び委任状出席者だけの選挙権の行使によって成立させることができます。

【書面出席による役員選出】

中協法で原則とされている無記名性の確保が困難なことから、書面による選挙権行使はなじまないものとされています。ただし、やむを得ない場合には、二重封筒を活用する等細心の注意が必要です。

※ 役付理事選定のための理事会開催について

総会が終了した当日に代表理事をはじめとした役付理事を選定するための理事会を開催する場合には、下記の2点を満たす必要があります。

- 新任の理事全員に招集手続き省略の同意を得ること
- 理事会の定足数(理事の過半数)を満たすこと

なお、上記が満たせない場合は、後日改めて役付理事選定のための理事会を開催する必要があります。この場合、書面を活用したいわゆる「みなし理事会(定款の規定が必要)」で実施することも可能です。

◆バーチャルを活用して総会を開催する方法

(1) テレビ会議等を活用した開催方法(ハイブリッド型)

本人出席を最小限として、バーチャルを活用した「ハイブリッド型」の総会を開催できます。その際、**総会の開催場所は議長が存する場所**が相当し、テレビ会議方式での出席者は「当該場所に存しない出席方法」となるため、**議事録に適切に記載する**必要があります。また、オンライン出席者の本人確認方法や議決権行使方法、通信環境の整備などの留意点があります。

(2) バーチャルオンリー型総会

令和3年5月14日付けの中協法、中団法、商店街振興組合法の各施行規則が改正されたことにより、バーチャルオンリー型総会の開催が可能になりました。しかし、多くの組合は定款で「場所」を招集通知に記載して送付することと定められていますので、定款において「場所」を規定している組合がバーチャルオンリー型総会を開催するためには、**定款の変更を行い、所管行政庁の認可を受ける必要があります。**

※詳しくは、全国中小企業団体中央会HPより『新しい総会制度導入ガイド』をご覧ください。

改正育児・介護休業法への対応はお済みですか

■ 令和4年4月1日から義務化される事項

※1：事業主向け説明資料
はこちら



1 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備が必要です！

何を？	①～④のいずれかを実施してください（複数が望ましい）。産後パパ育休は、令和4年10月1日から施行 ①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施 ②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口や相談対応者の設置） ③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供 ④自社の労働者への育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知
具体的には？	①「研修」 対象は、全労働者が望ましいですが、少なくとも管理職は、研修を受けたことがある状態にしてください。 ②「相談体制の整備」 窓口を設ける場合、形式的に設けるだけでなく、実質的な対応が可能な窓口を設けてください。 また、窓口の周知等をして、労働者が利用しやすい体制を整備してください。 ③「自社の育休取得事例の提供」 自社の育休取得事例を収集し、事例を掲載した書類の配付やイントラネットへの掲載等を行い、労働者が閲覧できるようにしてください。 提供する事例を特定の性別や職種、雇用形態に偏らせず、可能な限り様々な労働者の事例を収集・提供し、特定の者の育児休業の申し出を控えさせることに繋がらないように配慮してください。 ④「制度と育休取得促進に関する方針の周知」 育児休業に関する制度と育児休業の取得の促進に関する事業主の方針を記載したもの（ポスターなど）を事業所内やイントラネットへ掲載してください。

2 個別の周知・意向確認が必要です！

個別周知・意向確認、雇用環境整備の
様式例はこちら



令和4年4月1日以降の申し出が対象です。取得を控えさせるような形での周知・意向確認は、この措置の実施とは認められません。

誰に？	（本人または配偶者の）妊娠・出産の申し出をした労働者
何を？	①～④全てを行ってください。産後パパ育休は、令和4年10月1日以降の申し出が対象 ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度（制度の内容など） ② 育児休業・産後パパ育休の申出先（例：「人事課」、「総務課」など） ③ 育児休業給付に関すること（例：制度の内容など） ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間において負担すべき社会保険料の取扱い
いつ？	妊娠・出産の申し出が出産予定日の1か月半以上前に行われた場合▶出産予定日の1か月前までにそれ以降の申し出の場合などは「事業主向け説明資料」3-1を参照※1
どうやって？	①面談（オンライン可） ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか（③④は労働者が希望した場合に限る）

■ 就業規則の変更

・変更した就業規則は労働者への周知が必要です。
・常時10人以上の労働者を使用する事業場は、労働基準監督署への届け出も必要です。

規定例はこちら



第1弾「令和4年4月1日」までに就業規則の変更が必要です！

有期雇用労働者が育児休業・介護休業を取得できる要件が緩和されます。
就業規則に、右記(1)の要件が記載されている場合は、その記載を削除する必要があります。

※引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労働協定の締結により除外可能です。



具体例（現行の規定例と削除対象）

有期雇用労働者にあつては、次のいずれにも該当するものに限り休業をすることができる。

●育児休業

- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上 ←削除！
(2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

●介護休業

- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上 ←削除！
(2) 介護休業開始予定日から93日経過日から6か月を経過する日までに契約が満了することが明らかでない

第2弾「令和4年10月1日」までに就業規則の変更が必要です！

産後パパ育休（出生時育児休業）の創設（➡）

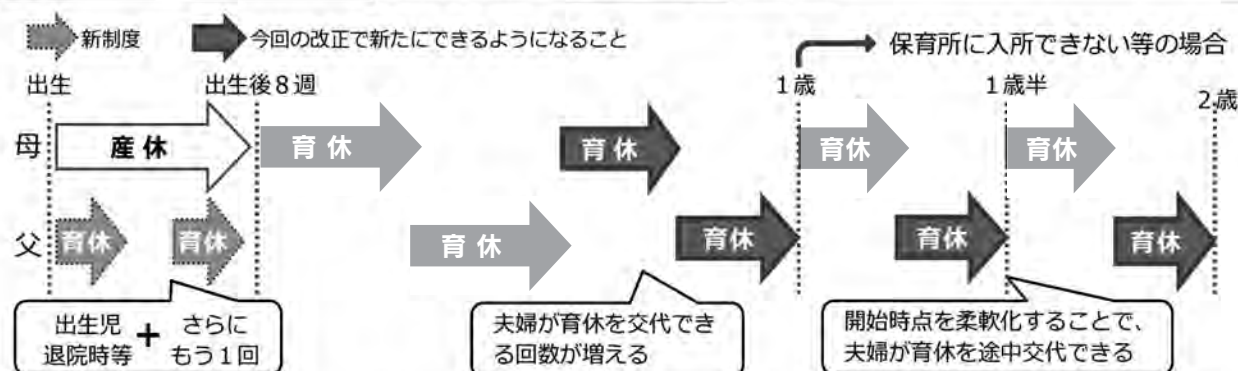
規定例はこちら



対象期間／取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
申し出期限	原則、休業の2週間前まで 雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができる → 詳細は「事業主向け説明資料」3-3※1を参照
分割取得	2回まで分割して取得可能（2回分まとめて申し出する必要あり）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業することができる（就業可能日数等には上限あり → 詳細は「事業主向け説明資料」3-3※1を参照）

育児休業制度の変更（改正後の内容）（➡）

1歳までの育児休業	2回まで分割して取得可能（取得の際にそれぞれ申し出）
特に必要と認められる場合の1歳以降の育児休業	休業開始日の柔軟化 期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。 特別な事情がある場合に限り再取得可能



中小企業向け支援をご活用ください

ハローワークにおける求人者支援員による支援など

ハローワークでは、育児休業中の代替要員を確保したい企業を支援しています。求職者が応募しやすい求人条件の設定に関するアドバイス、求職者への応募の働きかけなどを行っています。求人のお申し込みは、ハローワークの窓口、オンラインに加え、ハローワークから企業に訪問することも可能です。

全国のハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork



両立支援等助成金（令和3年度） <https://www.mhlw.go.jp/content/000756789.pdf>

職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」を支援します。
令和4年度は改正育児・介護休業法にあわせて助成内容が変更になる予定です。



出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）	育児休業や育児目的休暇を男性労働者が取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得した中小事業主等に支給。
育児休業等支援コース	育児休業の円滑な取得・職場復帰のための取組を行った中小事業主に支給。

中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業

<https://ikuji-kaigo.com/>

制度整備や育児休業中の代替要員確保・業務代替等でお悩みの企業に、社会保険労務士等の専門家が無料でアドバイスします。



イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>

改正育児・介護休業法も踏まえて、男性の育児休業取得促進等に関するオンラインセミナーを令和4年3月まで毎月開催しています。また、社内研修用資料などがダウンロードできます。



お問い合わせ先 各都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>



中小企業施策のご案内(令和3年度補正予算の成立を受けて)

資金繰り支援について

◆政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

対 象 者：新型コロナの影響で、売上が減少した中小企業（小規模個人▲5%、小規模法人▲15%、その他▲20%）
 開 始 時 期：受付中（期間を今年度末まで延長）
 無利子上限：日本政策金融公庫（中小）3億円、（国民）6,000万円 商工組合中央金庫3億円
 無利子期間：当初3年間
 貸 付 期 間：運転資金15年以内、設備資金20年以内
 据 置 期 間：最大で5年

◆日本政策金融公庫による資本金性劣後ローン

対 象 者：新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
 開 始 時 期：受付中（来年度も実施）
 融 資 上 限：日本政策金融公庫（中小）10億円、（国民）7,200万円
 貸 付 期 間：5年1か月、7年、10年、15年、20年
 ※元本については、期限一括償還

◆伴走支援型特別保証

対 象 者：新型コロナの影響を受け、売上が15%以上減少した中小企業で、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者
 開 始 時 期：受付中（来年度も実施）
 融 資 上 限：6,000万円
 保 証 料：原則0.2%
 保 証 期 間：最大で10年
 据 置 期 間：最大で5年

お問合せ先 中小企業庁 事業環境部 金融課 TEL 03-3501-2876

生産性革命推進事業について

◆ものづくり・商業・サービス補助金

- 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2(※2)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3

(※3) 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象

開始時期：10次公募(2月16日に公募開始)からの実施

◆持続化補助金

- 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠（賃上げ(事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象)や事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠（創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠（インボイス発行事業者への転換）	100万円	

開始時期：調整中

◆IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。
補助対象：ITツール（会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等）、PC、タブレット、レジ等

補助上限額と補助率：

補助対象	補助上限額	補助率
ITツール	～50万円	3/4
	50万円～350万円	2/3
PC、タブレット等	10万円	1/2
レジ等	20万円	1/2

開始時期：調整中

◆事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

補助対象：①事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
②事業引継ぎ時の専門家活用費用等
③事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

補助上限額と補助率：（補助上限額）150万円～600万円、（補助率）1/2～2/3

開始時期：調整中

お問合せ先 ・ものづくり・商業・サービス補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 TEL:03-3501-1816
・持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 TEL:03-3501-2036
・IT導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課 TEL:03-3501-1763
・事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課 TEL:03-3501-5803

事業再構築支援について

◆事業再構築補助金

- ・売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上させます。
- ・業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設します（最低賃金枠等も継続）。（最大1,500万円、補助率3/4（中小））
- ・グリーン分野への取組に対する特別枠を創設します。（売上高減少要件撤廃、最大1億円、補助率1/2（中小））

対象要件：①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（※）複数事業者が連携する場合は売上高減少分の合計が可能

②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

開始時期：第6回公募（令和4年3月末頃公募開始予定）からの実施を予定

対象経費：建物（※）、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）
（※）移転に伴う一時的な貸工場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、1,500万円（※2）	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援）		
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円（※2）	中小2/3 中堅1/2 （※3）
大規模賃金引上げ枠 （多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援）	1億円	
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

（※1）補助下限額は100万円 （※2）従業員規模により異なる （※3）6,000万円超は1/2（中小）、4,000万円超は1/3（中堅）

お問合せ先 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 TEL 03-3501-1816

協会けんぽ
からのお知らせ

令和4年度の宮崎支部の保険料率が決まりました

宮崎支部の健康保険料率および介護保険料率が変更されます。
皆さまのご理解をお願い申し上げます。

	現行	令和4年3月から (4月納付分から)
健康保険料率 (宮崎支部)	9.83%	10.14%
介護保険料率 (全支部一律)	1.80%	1.64%

※任意継続健康保険料は4月分(4月納付分)から変更になります。

保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づいて算出されます。このため健康診断・保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の使用促進などの取組により、都道府県の医療費を下げることであれば保険料率も下がる仕組みになっています。令和4年度は、前年度より保険料率が上がる結果になりました。協会けんぽ宮崎支部では、引き続き保険料率を引き下げられるよう事業運営に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードが保険証として利用できます！

マイナポータルなどから利用登録して、マイナンバーカードに保険証機能をつけることができます。ぜひご利用ください。



全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

〒880-8546

宮崎市橋通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL:0985-35-5364(代表)

INFORMATION

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」が選定されました

中小企業庁は、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取り込み、働き方改革の推進や円滑な事業承継による人材育成など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を『はばたく中小企業・小規模事業者300社』として、また、地域の特性・ニーズを把握し創意工夫を凝らした取組により、地域の暮らしを支える生活基盤として商店街の活性化や地域の発展に貢献している商店街を『はばたく商店街30選』として選定し、それぞれの取組を収録した冊子を作成して、あわせて公表しています。

今回選定された300の事業者、30の商店街の取組事例の情報発信を通じて、さらに多くの中小企業・小規模事業者・商店街において、革新的な製品開発・サービス創造や地域経済の活性化や国際競争力の強化への取組が加速されることが期待されています。

本県からは、「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に次の5社が選定されました。

企業名	代表者	市区町村	分野1	分野2
(株)SUNAO製菓	廣澤直也	宮崎市	生産性向上	サービス
(株)ワン・ステップ	山元洋幸	宮崎市	生産性向上	サービス
大和フロンティア(株)	田中浩一郎	都城市	需要獲得	サービス
三桜電設(株)	甲斐雄二	延岡市	生産性向上	ものづくり
(株)ドライアップジャパン	瀬川幸継	児湯郡木城町	需要獲得	ものづくり

※分野1について

「生産性向上」

高齢化、人手不足などの課題をITサービス導入や経営資源の有効活用等により、解決したり、生産性向上に資する取組を行っている中小企業・小規模事業者。我が国のイノベーションを支える取組を行っている中小企業・小規模事業者。

「需要獲得」

海外展開を通じて、国内の産業基盤の発展に積極的に取り組んでいる企業、地域資源を活かし、インバウンド需要の取込み等、地域経済の活性化に貢献する中小企業・小規模事業者。他事業との連携により新たな分野での需要を獲得した中小企業・小規模事業者。

冊子は中小企業庁ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/monozukuri300sha/index2021.html>



2022春季生活闘争に関する要請について

日本労働組合総連合会及び連合宮崎の中川育江会長から本会に対し、1月24日付文書で2022春季生活闘争に関する次の要請がありました。

【要請項目】

1. 賃金引上げについて
2. 雇用の創出・安定を確保し、労働条件向上の取り組みについて
3. 労働関係法令遵守の取り組みについて
4. あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み
5. ワーク・ライフ・バランス、ディーセント・ワークの周知・啓発について
6. すべての働く者に社会保険適用について
7. 新型コロナウイルス感染症対策について

※ディーセント・ワークとは、「働きがいのある人間らしい仕事」のことです。

要請項目の詳細は、当会ホームページ(<http://www.himuka.or.jp/>「中央会からのお知らせ」)をご覧ください。



REPORT

組合BCP(事業継続計画)策定に取り組んでいます！

—令和3年度組合等活動新展開支援事業—

宮崎県火災共済協同組合

令和3年12月16日(木)及び令和4年1月28日(金)に宮崎県火災共済協同組合の会議室において、一般社団法人みやざき公共・協働研究会のBCPアドバイザーである黒岩雄二氏を講師にお招きし、BCP策定研究会を開催しました。

第1回研修会では、同組合役職員全員でBCPの基礎を学びました。そして、第2回以降、複数回の研修を重ねて、①基本方針の決定、②中核事業の抽出・絞り込み、③中核事業の業務プロセスの整理、④各業務ごとのリスク評価、⑤事前対策内容・災害発生時対応内容の整理等を行い、今年度中にBCPを策定する予定です。

緊急事態が生じたときに、迅速に業務を再開させることで様々な損失や社会的評価の低下等を防止するためにも、BCP策定がより一層進むことが望まれます。



▲講師：黒岩雄二氏



▲第1回研修会風景



▲第2回研修会風景

BCP(事業継続計画: Business Continuity Plan)とは？

- ◎ 災害や感染症など、事業継続に支障をきたす状況にあっても、重要な業務をなるべく中断させないために、事前の対策や緊急時の行動を取り決めておく計画。
- ◎ また、万一事業活動が中断した場合は、目標時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う様々な損失や社会的評価の低下などから組織や事業所を守るための経営戦略。

宮崎県中央会では、令和4年度も引き続き「組合等活動新展開支援事業」を行います。

BCP策定の取組のほか、既存の共同経済事業の見直し及び新規事業の企画立案の取組支援もできますので、事業活用をご検討ください。

これってどうなの？労務管理セミナーを開催しました

2月2日(水)、オンラインにて「これってどうなの？労務管理セミナー」を開催し、社会保険労務士法人ラポールの共同代表で特定社会保険労務士の越山直美氏から『ハラスメントのない職場を目指して！～職場のリスク管理としてのハラスメント防止対策～』をテーマに、パワーハラスメントとコロナハラスメントの防止対応について講演が行われました。

令和4年4月1日からパワーハラスメント防止措置が中小企業主の義務になる(大企業は、令和2年6月1日から義務化)ことから、近年のパワハラ増加の背景やパワハラの要因を始め、事業主が何をどのように準備・対応するべきかについて丁寧に事例を交えて説明がありました。

パワハラを発生させないために

部下指導のポイント

- 感情的に叱らない
- 人格否定的な発言をしない
- 具体的な行動に焦点をあてる
- 指導・叱責をした後の配慮

上司に対するパワハラ防止策

- 上司自身の心の安定
(時間的、精神的な余裕)
- 経営者が上司の応援団になる
(経営者や幹部層からの信頼→心の余裕)



▲講師:越山直美氏

また、コロナハラスメント防止対応については、2年にも及び新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業活動の中でのコロナワクチン接種に関する事、県外来客に対してのPCR検査に関する事など、受講者が業務中に感じる疑問に対しての説明がありました。

受講者からは、「具体的な事例を参考に講義して頂いたのでとても解りました」「パワハラの事例から具体的なアフターフォローを再確認することができました」などの声がありました。

令和3年度中央会青年部研修会を開催しました

2月4日(金)に、宮崎市のMRTミックを会場とした講演をオンライン配信するハイブリッド方式にて中央会青年部研修会を開催しました。

中央会青年部は、若手経営者や後継者を主な会員とする県内の27組合青年部(540名)及び3個人会員から構成されており、会員の人材育成等を目的とした研修会や交流活動を行っています。

今回の研修会では、大山食品株式会社 代表取締役社長の大山憲一郎氏に『コロナ禍でもチャレンジし続ける！～発酵食品が持つ美味しさ世界中に届け～』と題し、思うように利益が伸びせない時期に盛和塾でアメーバ経営を学んだ経験や海外で試食会を開催し、液体柚子胡椒「マーシー」で海外展開を成功させた取り組みなどについて紹介いただきました。

ほかにも、コロナ禍においても発酵食品による循環型社会の実現に向け、「さ(酒・みりん)し(塩)す(酢)せ(醤油)そ(味噌)」すべての調味料を自社生産することにチャレンジしている経過を熱く語っていただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。



▲講師:大山 憲一郎氏



▲研修会風景

3月は『自殺対策強化月間』です。

こころの健康相談統一ダイヤル
おこなう まもろうよ こころ
0570-064-556
電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康相談電話」等の公的な相談機関につながります。

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338
一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。
FAXでの相談の方 03-3868-3811

よりよいホットライン
24時間対応
岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
0120-279-226
ガイダンスで専門的な対応も選べます(外国語含む)
IP電話及びLINE OUTからおかけの方
050-3655-0279

必ずおぼろすそうたんあんない
SNS相談案内
LINE・チャットで相談ができます。

しえん しょうほうけんさく
支援情報検索サイト
電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口を紹介しています。

詳しくは 厚生労働省 自殺対策 検索



《 令和4年度中央会行事予定 》

宮崎県中央会青年部県大会

開催日：令和4年4月16日(土)
開催場所：延岡市

宮崎県中央会第67回通常総会

開催日：令和4年5月31日(火)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」

《 令和3年度中央会協賛・後援行事予定 》

2022みやざき春のオンライン就職応援フェア

開催日：令和4年3月17日(木)午後1時30分～午後4時
主催：宮崎労働局、県内各ハローワーク、宮崎県、宮崎市

岩合光昭写真展「こねこ」

開催日：令和4年2月19日(土)～令和4年4月10日(日)
開催場所：宮崎市「宮崎県総合博物館」
主催：宮崎日日新聞社

📷 表紙紹介 舞鶴公園の桜

毎年きれいな桜を咲かせる高鍋城址舞鶴公園は、平安時代中期に一帯を支配下に置いていた豪族・土持氏が築城し、戦国時代を経て明治維新まで高鍋藩主秋月氏が居城しました。地形が羽ばたく弦のように見えていたことから舞鶴城とも呼ばれ、現在は礎石のみが残っています。敷地内には、かつて高鍋城内にあった五社を合祀した「舞鶴神社」や秋月種樹が晩年を過ごした住まいである「萬歳亭」もあります。

また高鍋城址舞鶴公園の周辺には城下町の名残も多く、宮崎県内唯一の水をたたえた城堀や武家屋敷通りなどを見ることができます。

高鍋城址舞鶴公園は約1000本のソメイヨシノが咲き誇り、毎年桜まつり(三月中旬～四月上旬)を開催しています。期間中は桜のライトアップが行われ、三月末のイベントではステージイベントやクラフト作家による体験、ハンドメイド作品の出展も行われます。



ほ っ と ひ と 息

都城地区生コンクリート協同組合
総務部 宮原淳一

昨今のコロナ禍で、趣味の「道の駅巡り」が中断しています。現在、宮崎県内にも18ヶ所の道の駅がありますが、最近では全く出掛けられない状況です。

道の駅の魅力は、単に休憩所としてではなく、ご当地グルメや地元の特産品、絶景スポット、併設された温泉などバラエティーに富んだ空間を提供してくれるところにあります。

私が住んでいる都城と同じ九州でも、全く違う雰囲気道の駅が多数あります。異国の地のような駅、目の前が海で絶景の駅、温泉で気持ちちが和む駅などです。そうした駅を訪れることは、私にとっては五感を刺激する最高に充実した時間になります。

中でも、長崎県の道の駅「鷹ら島」はグルメと絶景で一番のお気に入りです。偶然訪れたその日にマグロの解体ショーを目の当たりにし、海の幸を満腹にな

るまで食べまくりました(笑)。

また、コロナ禍になる数年前、友人と九州の沖縄・離島を除いた全道の駅(当時116ヶ所)をスタンプラリーも兼ねて制覇しました。そして、各駅にて押印したスタンプブックを九州の道の駅事務局に送り、もらった記念賞状と記念ステッカーは、今でも私の宝物となっています。

コロナ終息を皆が様に願うなか、趣味はもとより、飲食や移動の制限がこれ程までに生活を一変させるとは思いもしませんでした。新しい生活様式を実践し日常生活を送るしかありませんが、これがなかなか大変です。しかし、皆同じ。「前を向いてれば必ずいいことある!」と思い日々を過ごしています。

(宮崎県中小企業組合士協会 会員)

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高はマイナス3ポイント、収益状況はマイナス26ポイント、業界景況はマイナス27ポイントの悪化となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

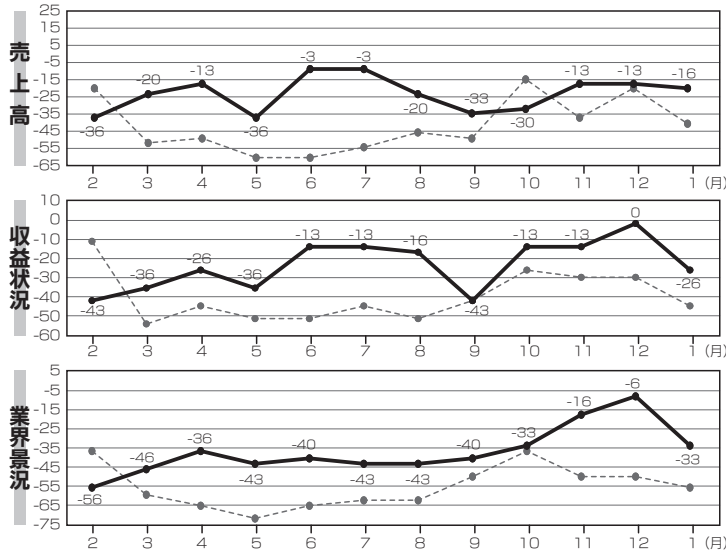
【主要3指標DI値推移】

--- 令和2年2月～令和3年1月
— 令和3年2月～令和4年1月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☂	☁
	木材・木製品	☁	☁	☀
	出版・印刷	☁	☂	☂
	窯業・土石	☂	☁	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☂
非製造業	卸売	☁	☁	☁
	小売	☀	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☂	☁	☂
	建設	☂	☂	☂
	運輸	☁	☁	☁

☀ 30以上 ☀ 10～30未満 ☁ 10～10未満 ☂ 30～10未満 ☂ 30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組数－減少・悪化組数)／調査対象組数]×100



木材・木製品

製材業 原木の相場は、先月に引き続き弱含みで推移した。製品の方も全国的に荷動きが鈍化してきており、当用買いが広がり、総じて弱含みの相場となった。

製材業(プレカット) 1月の実績は前年比84%であった。年末年始休暇の影響で稼働日が減るため1月はいつも実績が落ち込むが、予想以上の減少となった。年度末にかけて大型案件も減っていくので3月までの実績は良くて前年並み、場合によっては90%を下回るかもしれない。

木製品製造業 原材料仕入単価の上昇や入手難については、今後も原油高等の影響を受けることが予想される。

印刷

印刷・同関連業 少しよくなりかけては振出しに戻る。新型コロナウイルス感染症の影響をどのように回避したらよいだろうか。

印刷・同関連業 材料費の値上げがあり、厳しい経営環境が予想される。作業工程を効率化し少しでも収益を計上できる体質にしたい。Withコロナの時代を迎え、受注環境も不透明な部分はあるが、それに負けず一步一步前進していきたい。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 来年4月1日より、セメント砂利砕石等原価の値上げが始まる。同時期に販売単価へ反映させていくため、取引先各社に文書及び訪問によって説明に回っている最中である。

窯業・土石製品製造業 セメントメーカー各社が値上げを打ち出し、粗骨材、細骨材も価格改定の動きがある。燃料費の高騰、雇用の確保等もあり価格の改定を行う予定である。

卸売業

卸商業 半導体不足によるOA機器等の入荷遅延が売上高に影響している。

小売業

たばこ販売業 オミクロン株による全国的なコロナ感染症の再拡大に伴い、県内全域がまん延防止等重点措置の対象地域となり、街は再び人通りが少ない閑散とした状況となっている。従来型よりも感染力が強く全年齢層に拡散しているため、特に高齢経営者が多いたばこ販売店への影響が心配されるところである。

小売商業 昨年の当月は、新規競合店舗の参入の影響に加え、県独自の緊急事態宣言のコロナ対策による不要不急の外出自粛に伴い、集客が後半の10日間で激減、それまでコロナ禍でも回復基調にあった状況が一変し、通月で売上・集客共前年比10%強の落ち込みであった。しかし、今年は感染者数が大幅に拡大するなか、集客・売上共に15%程度のアップとなり挽回できた。要因としては、消費動向が底をつき、下げ止まっている状況だからではないかと推測される。当月はアップしたが、コロナ禍の状況が3年目に入り、2年間集客・売上共、落ち込んだままの状態は継続しており、いつまで耐えられるか厳しい状況が続く。

石油販売業 原油価格の高騰を受け、仕入価格が大きく値上がりしたが、コロナ禍のなか需要が減少し、販売価格への転嫁が遅れている事業者もあり、収益悪化が懸念される。1月27日には国の燃料油価格激変緩和対策事業が発動され、石油元売会社に補助金が支給されたことにより、仕入価格の値上がりは抑えられたが、原油価格は騰勢を強めており、さらに需要が減少することが懸念される。

LPガス小売販売業 1月CIP価格(サウジ通告価格)は740ドル/トン(前月比マイナス65ドル/トン)。12月MB価格(米国産平均価格)+(米国物流経費80ドル/トン)は617ドル/トン(前月比マイナス119ドル/トン)となった。対顧客電信売相場(12月平均)は114.88円/ドル(前月比マイナス0.26円/ドル)となった。新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大を受け、原油需要の回復が鈍化するとの見方が強まり、原油市況、LPガス市況とも下落に向かうが、重症化するリスクが低いとの調査結果に加え、既存のワクチンでの追加接種が感染防止に効果があるとの報を受け、景気回復が続くとの見方から市況は再び上昇し始めたが、前月比では引き続き下落となった。

🔪 商店街

延岡市 まん延防止等重点措置により好調だった景気も、一気に落ち込んだ。商店街はゴースタウン状態である。

宮崎市 1月に適用されたまん延防止等重点措置により、橋通の人通りは以前にも増して少なくなり、弊社の販売不振もより一層悪くなっている。

都城市 年明けからの急激な感染拡大により、街中が以前の閑散とした状況に逆戻りとなった。まん延防止等重点措置も適用され、特に飲食店、ホテルなどは外部からの集客が著しく悪化している。

🔪 サービス業

観光業 新型コロナウイルス感染症のため秋の繁忙期のスタートが遅くなり、3月くらいまで予約でいっぱいであったが、感染拡大のため1月のすべての予約がキャンセルになってしまった。せっかく順調であっただけに残念でならない。

自動車整備業 今月は前年比微減。12月末で1社が廃業した影響だと思われる。しばらくはその影響があると思う。

測量設計業 特に1月期は著しい動きはなく、組合員も一息ついている。また期末の多忙に備えている模様である。

🔪 建設業

管工事業 原料の高騰及び運送コストの上昇により、水道本管布設工事資材の調達が遅れていたが、ようやく納入が順調に推移し、資材供給品の売上に反映してきた。上水道資材全般にわたって10%から30%の資材価格が上昇し、価格決定機関の公共工事単価への引上げが遅れることから、受注業者の工事採算に大きく影響している。

管工事業 組合員からの話だと、材料店から資材等の値上げの話がきたが、民間工事では取引工務店等の付き合いもあり、値上げ分を工事費に転嫁できないということである。

🔪 運輸業

軽貨物運送業 新型コロナウイルスの感染拡大が止まらないなか、荷動きは低調に推移しており回復する兆しも見えないなかでの営業である。他の事業者も同様に推移しており、非常に厳しい経営環境が続いている。燃料関係も値上りに歯止めがかからず厳しい状態が続いている。政府の対策に期待したいが喜べるような対策はなく、困惑しているのが現状である。

貨物運送業 原油価格は、新型コロナウイルスオミクロン株による感染が拡大しているものの、経済への影響は限定的との見方が広まっていることや、為替相場の円安も手伝い大幅に上昇し、それに伴い国内燃料価格もかなりの値上げとなってきた。そのため、政府は1月25日に燃料油価格抑制制度の発動を発表したものの、現段階では補助金が価格にある程度影響するとは思われるが、結果的に高止まりの様相で、組合員の今後の経営状況が危ぶまれる。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

【発行人】堀之内 芳久 【編集人】野口 和彦

【TEL】0985-24-4278 【FAX】0985-27-3672

【URL】<http://www.himuka.or.jp> 【E-mail】info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第8期生募集!

地場の中小企業の成長発展、そして存続こそが「雇用確保、地域経済」に大きく関係している状況下、後継者に求められる「経営力」は日増しに増大しています。

- 日 時 日程 2022年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 株宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 株宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393 (担当:南村)

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(毎月1回開催、詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ/3,000円
非会員 36,000円 1テーマ/9,000円



宮崎太陽銀行

まごころ共済 自動車事故 費用共済

万一、事故を起こしたとき
サポートする共済です!!

掛金

- | | 〈月払い〉 | 〈年払い〉 |
|------|----------|-----------|
| 普通車 | 1,000円/月 | 10,000円/年 |
| 軽自動車 | 550円/月 | 5,500円/年 |

- 共済金は契約者にお支払いします。
- 香典、供花料、葬儀費用、お見舞い費用などにお役立ていただけます。
- 運転者の年齢、性別に関係なく掛金は同じです。

こんなときお支払いをします。(共済金額300万円契約の場合)

歩行者を跳ねて人身事故を起こしてしまった…

死亡事故の場合、一時金として**30万円**をお支払いします。30万円を超過した場合は、300万円を支払い限度として葬儀費用、弁護士費用などの実費をお支払いします。

自損事故を起こして、ガードレールを壊してしまった…

2万円以上の損害となった場合、**3万円**をお支払いします。

出会い頭の事故を起こしてケガをさせてしまった、又自分もケガをしてしまった

相手方が3日以上入・通院した場合、一時金として**3万円**をお支払いします。3万円を超過した場合は、限度額内で実費をお支払いします。自分のケガの場合、入・通院共済金(入院日額:4,500円 通院日額:2,250円の日数分)をお支払いします。



※詳しくは、当組合までご連絡ください。



県共済

宮崎県火災共済協同組合

TEL 0985-24-1424 FAX 0985-23-9001

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー

大樹生命



オーナーズ
プラン
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

宮崎県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1002(2021.4)

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金